

議 会 改 革 特 別 委 員 会

日 時	令和 5年11月29日（水） 開会中	10時38分 開会 10時46分 閉会
場 所	相良庁舎 4階 大会議室	
出席議員	（委員長）15番 村田博英 （副委員長）14番 大石和央	
	1番 石山和生	2番 谷口恵世 3番 絹村智昭
	4番 名波和昌	5番 加藤 彰 6番 木村正利
	7番 松下定弘	8番 種茂和男 9番 濱崎一輝
	10番 原口康之	12番 太田佳晴 13番 中野康子
	16番 植田博巳	
欠席議員		
傍 聴		
事務局	局長 田形正典 次長 本杉裕之 書記 植田容子 書記 本杉周平 書記 中田 綾	
説明員		

署名 _____ 議会改革特別委員長

[午前 10時38分 開会]

開会の宣告

○議会改革特別委員長（村田博英君）

本議会お疲れさまでした。続いて、議会改革特別委員会を開催いたします。

2 協議事項 (1) 委員長の辞任について

○議会改革特別委員長（村田博英君）

本委員会は、令和3年11月臨時会において、議会改革及び議会基本条例の検証に関する調査研究を目的として設置されました。任期は議員の任期、すなわち4年と議決されております。

議会運営申し合せ事項により、特別委員長の任期は2年とされていることから、正副委員長の交代を協議するため、開催いたします。

副委員長に辞任届を提出させていただきます。2年間ご協力ありがとうございました。

○議会改革特別副委員長（大石和央君）

ただいま村田委員長から辞職願が提出されましたので、ここから私が進行をいたします。

ここで、牧之原市議会委員会条例第33条の規定により、村田委員の退室を求めます。

[村田博英君 退室]

○議会改革特別副委員長（大石和央君）

これより協議事項に入ります。

ただいま村田委員長から委員長の辞任願が提出されましたので、辞任願を事務局から朗読させます。

事務局。

○事務局書記（植田容子君）

それでは、朗読いたします。

令和5年11月29日。

議会改革特別委員会副委員長、大石和央様。議会改革特別委員会委員長、村田博英。

辞任願。

このたび、一身上の都合により議会改革特別委員会委員長を辞任したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

○議会改革特別副委員長（大石和央君）

事務局の朗読のとおり、村田委員長から辞職願が提出されました。委員長の辞任を認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議会改革特別副委員長（大石和央君）

異議なしと認め、辞任を認めることといたします。

ここで、村田委員の入室を許可いたします。

〔村田博英君 入室〕

2 協議事項 （2） 委員長の選任について

○議会改革特別副委員長（大石和央君）

次に、新しい委員長の選任について協議を行いたいと思います。

議会改革特別委員会の正副委員長については、委員会条例の規定に基づき、選挙または指名推選となっておりますけれども、今まで慣例により委員長に副議長、副委員長に議会運営委員長が就任するという形で行ってきておりますので、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会改革特別副委員長（大石和央君）

異議なしと認め、原口委員を新しい議会改革特別委員会の委員長に選任することといたします。

それでは、原口委員は、委員長席へ移動をお願いいたします。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

それでは、2年間よろしくお願いいたします。

これからは、私が委員長として進行を務めます。

2 協議事項 （3） 副委員長の辞任について

○議会改革特別委員長（原口康之君）

ただいま大石副委員長から辞任願が提出されました。

ここで、牧之原市議会委員会条例第33条の規定により、大石委員の退室を求めます。

〔大石和央君 退室〕

○議会改革特別委員長（原口康之君）

ただいま大石副委員長から副委員長の辞任届が提出されましたので、辞任届を事務局から朗読をさせます。よろしく申し上げます。

事務局。

○事務局書記（植田容子君）

それでは朗読させていただきます。

令和5年11月29日。

議会改革特別委員会委員長、原口康之様。議会改革特別委員会副委員長、大石和央。

辞任願。

このたび、一身上の都合により議会改革特別委員会副委員長を辞任したいので、許可されるようお願いいたします。

以上です。

○議会改革特別委員長（原口康之君）

事務局の朗読のとおりです。大石副委員長から辞任届が提出されました。

副委員長の辞任を認めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会改革特別委員長（原口康之君）

副委員長の辞任については、異議なしと認め、辞任を認めることといたします。

ここで、大石委員の入室を許可いたします。

〔大石和央君 入室〕

2 協議事項 （4） 副委員長の選任について

○議会改革特別委員長（原口康之君）

次に、副委員長の選任について協議を行いたいと思いますが、副委員長の選任については、委員長の選任と同様といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会改革特別委員長（原口康之君）

異議なしと認め、加藤委員を新しい議会改革特別委員会の副委員長と選任することといたします。

それでは、加藤委員は副委員長席に移動をお願いします。

3 協議事項 （5） その他

○議会改革特別委員長（原口康之君）

次に、そのほかとして何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会改革特別委員長（原口康之君）

ないようでしたら、次回委員会開催等につきまして、後日お知らせをいたします。

以上で本日の議会改革特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

〔午前 10時46分 閉会〕